

令和元年度 第13回教育研究評議会議事要録

日 時 令和2年3月11日（水）14:00～16:00
場 所 事務局第1会議室，工学部：E1棟応接室(VCS)，農学部：応接室(VCS)
出席者 三村学長，尾崎理事，太田理事，岩切理事，鳥羽田理事，佐川副学長，折山副学長，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，増澤工学部長，戸嶋農学部長，木村図書館長，栗原全学教育機構長，小林評議員，田中評議員，蓮井評議員，小野寺評議員，瀧澤評議員，岡田評議員，金評議員，乾評議員，梅比良評議員，大久保評議員，福輿評議員

議 題

審議事項

- 1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について
- 2 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への新年度の学事関係対応について
- 3 全学学士課程，修士（博士前期）課程，博士後期課程カリキュラム・ポリシーの見直しについて
- 4 令和2年度計画（案）について
- 5 地球・地域環境共創機構規程の制定等について
- 6 教員の配置転換について
- 7 教員の任期に関する規程の一部改正について
- 8 国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について
- 9 リカレント教育プログラムの公開授業科目での授業運営支援費について
- 10 学生納付金その他の費用に関する規則の改正について
- 11 経営協議会学外委員の候補者について
- 12 その他

報告事項

- 1 学生の懲戒処分について
- 2 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について
- 3 令和元年度後学期学長と学生の懇談会の実施報告について
- 4 多要素認証導入対象システムの拡大について
- 5 その他

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について
学長から，審議願いたい旨の提案があり，さらに，総務部長から資料1に基づき説明があった。

【主な意見】

・謝恩会等について，基本的に中止と理解しているが，文書は「延期又は中止、あるいは十分な感染防止策を講じた上での実施」のままである。現在の方針に即した文言への変更をお願いしたい。

- ・「濃厚接触者」について茨城大学の定義と国立感染症研究所感染症疫学センターの定義が異なっているため、センター定義と整合性をとるべきではないか。
- 2 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への新年度の学事関係対応について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事および学務部長から資料2に基づき説明があった。今週末に発表される政府方針を待ったうえで、入学式については、審議の結果、中止にすることで了承された。授業開始時期については状況を確認しつつ、3月25日の教育研究評議会（臨時）で検討をおこない、慎重に審議を続けることとなった。

【主な意見】

- ・入学式等の中止時の学生への周知は、HPを確認するように事前メールを送るなど、できる限りの配慮をして周知に努めていただきたい。
 - ・入学式の中止は致し方ないが、それに代わる学部や学科単位で顔合わせ会を行うなどの配慮が必要ではないか。
 - ・健康診断の日程がずらせず4月に受診させるとするならば、何らかの対策をしなければ、リスクが高い環境をつくり出してしまうのではないか。
 - ・先が予測できない現在、授業開始日を遅らせることが対策になるのかも不明である。判断ができる状況になり次第、臨時で会議を開くなど、慎重に議論すべきである。
- 3 全学学士課程，修士（博士前期）課程，博士後期課程カリキュラム・ポリシーの見直しについて
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 4 令和2年度計画（案）について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、大学戦略・IR室長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 5 地球・地域環境共創機構規程の制定等について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、桑原準備室長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 6 教員の配置転換について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、尾崎理事から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 7 教員の任期に関する規程の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、人事労務課長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 8 国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、総務課長から資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 9 リカレント教育プログラムの公開授業科目での授業運営支援費について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料9に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 10 学生納付金その他の費用に関する規則の改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、財務課長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 11 経営協議会学外委員の候補者について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、資料11に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 12 その他
無し

II 報告事項

- 1 学生の懲戒処分について
太田理事および増澤工学部長から、資料12に基づき報告があった。

- 2 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について
岩切理事から、資料13に基づき報告があった。

- 3 令和元年度後学期学長と学生の懇談会の実施報告について
西川学長特別補佐から、資料14に基づき報告があった。

- 4 多要素認証導入対象システムの拡大について
羽渕学長特別補佐から、資料15に基づき報告があった。

- 5 その他
無し

III 監事からの意見

- ・新型コロナウイルス感染症のような問題は、想定外の出来事が必ず起きる。早急な意思決定と、意思決定した内容の周知徹底ができるようにしてほしい。

・インフラ長寿命化計画によって、施設の老朽化に対して今後対応が必要になってくることが明らかになった。どの国立大学においても施設改修に迫られている時期と考えれば、文科省の予算にも限界がでてくるとされる。そのような中で、年間4億7千万円不足するという試算が出ていることを考えると、大学独自で財源確保をするアクションを起こすべきである。大学施設の老朽化は、大学の魅力を減らすことにもつながるため、財源を確保しながら前に進んでいただきたい。

IV その他 無し

次回 教育研究評議会開催
3月25日（水） 14時00分から